

第24回 大阪府国民健康保険運営協議会 質疑要旨

○ 日時：令和7年12月25日（木曜日）14時から15時25分まで

○ 場所：國民會館大阪城ビル12階 武藤記念ホール（大ホール）

○質疑要旨

【議題（1）令和7年度の国保運営にかかる検討状況（中間報告）について】

- ・事業運営検討ワーキング・グループの検討状況について報告。
- ・財政運営検討ワーキング・グループの検討状況について報告。

（村井委員）

- ・市町村保健事業への介入支援とはどのようなことを行っているのか。
- ・マイナ保険証への移行状況の確認はどのように行っているのか。また、マイナ保険証への移行についての広報は積極的に行っているか。

（事務局）

- ・市町村保健事業への介入支援は、特定健診受診率向上など医療費適正化の取組で国からの交付金が十分に得られていない市町村に対し、府が、当該市町村の保健課題を明確にし、有識者の知見や経験を活用することで、保健事業の充実を個別に支援するもの。
- ・マイナ保険証については、保険者である各市町村がシステムで確認している。
- ・マイナ保険証の広報については、府政だよりで案内を行っているほか、厚生労働省もホームページなどでチラシや冊子を公開しており、市町村にも提供され、必要に応じて活用している。また、従来の保険証の有効期限が切れる際に行われた国の実態調査において、資格確認書の交付や、マイナ保険証の登録取り消しの状況を国へ報告しているが、大きな混乱は確認されていない。府として引き続き丁寧な説明に努めていく。

（川隅委員）

社会保障審議会医療保険部会で、国民健康保険制度改革の推進が議題に上がり、その中で国保連を活用する方向性が国の議論にも含まれていることから、今後の事業運営で国保連の活用を検討いただければと考える。

（事務局）

国民健康保険制度改革に関する国の動きは全国知事会等も含め情報収集に努めているところ。国保連の活用は、人口減少で市町村職員が減り、国保事務に十分な人員を確保しにくくなる課題への対応策として、全国レベルで市町村事務の委託が検討されているもの。府としては、引き続き、国における検討を注視し、必要な対応を行っていきたい。

（川崎委員）

市町村に帰責事由のない赤字に対する対応策について、対象範囲をどこまで広げるかはセーフティネットの存続のため、重要な点だと考える。過去の実績を踏まえ、対象範囲拡大後もセーフティネットとして十分に機能を維持できる範囲の赤字・黒字の想定なのか。

(事務局)

ご指摘のとおり、対応策の検討にあたっては、市町村からの意見にもあるとおり、慎重な対応が必要だと認識している。一方で、赤字となった市町村が統一から離脱する事態は絶対に避けなければいけない重要な課題であり、今回の整理にあたっては、市町村の理解と協力に感謝している。

現在、赤字の要因として想定しているコロナ給付金による所得への影響は、令和5～7年度の保険料に反映されていると考えており、特に令和5年度は影響が大きく、令和6、7年度も一定の影響が続いている。従って、令和8年度にはこの影響は収束するものと考えていることから、今後の経過をしっかりと見ていくことも重要だと考えている。

令和6年度の実際の市町村全体の単年度赤字額は、15億円程度である一方で、市町村に帰責事由のない赤字への補填規模が60億円超となる規模まで膨らむ試算もあり、大阪府全体の財源確保に関して大きな影響を与える可能性がある。万が一のために備える仕組みを確保しつつ、保険料への影響を避ける観点も踏まえ、引き続き経過等を報告させていただきながら、拙速な結論は出さないようにしたい。

(川隅委員)

市町村に帰責事由のない赤字について、国が統一保険料を推進する中で今回はコロナが要因ということだが、他の都道府県でも同様の事が起こりうる。現在、大阪府と奈良県が保険料を統一しているが、奈良県でも同様のことが起きているのか。

(事務局)

奈良県も大阪府に近い仕組みを取り入れており、奈良県へのヒアリングを通じて計算方法などを参考にしている。令和6年度の奈良県の状況を確認したところ、赤字と黒字が混在しており、大阪府のような大きな偏りはなかったと聞いている。ただし、この状況が今後も継続するかは不確実であるため、今後も奈良県と情報共有を行いながら進めていく。また、今後も運用を進めていく中で新たな課題が見えてくる可能性がある。統一保険料を採用しているのは全国で大阪府と奈良県の2団体のみであり、他県では料率調整により推計との差を吸収できるため、影響が顕在化するのはこの2府県に限られる。大阪府の取り組みは国とも密に共有しているところであり、先行事例としての役割を担うという思いを持ちながら、成果をリアルタイムで報告しつつ進めていきたい。

【議題（2）その他】

- ・子ども・子育て支援金制度についての大阪府ホームページの公表について報告。